

令和元年度

大槌町上水道施設遠隔監視システム工事

受託者選定企画提案書等作成要領

令和元年 8 月

大槌町水道事業所

1 企画提案書等として提出する書類

大槌町上水道施設遠隔監視システム工事（以下「本工事」という。）受託者選定のためのプロポーザル方式（以下「本件プロポーザル方式」という。）にかかる企画提案書等として、本件プロポーザル方式の参加者（以下「提案者」という。）は、次の資料を提出すること。

- （1）「大槌町上水道施設遠隔監視システム工事 企画提案書」（以下「企画提案書」という。）
- （2） 企画提案書を補足する付属資料（以下「付属資料」という。）
- （3） 参考見積書

2 全般的留意事項

- （1） 企画提案書及び付属資料は、この企画提案書等作成要領、企画提案書記載事項説明書及び、大槌町上水道施設遠隔監視システム工事仕様書（要求水準書）（以下「仕様書等」という。）に基づいて作成すること。
- （2） 町は、企画提案書等の内容及び提案者の工事实績等に基づき、本工事をより適切に遂行する能力を審査し、提案者の順位を決定するものとする。当該順位は、本工事にかかる協議の相手方としての優先順位とする。
- （3） 本工事の仕様内容は、仕様書等に最低限の要求水準を記載しているものであるが、本工事上の仕様内容（仕様書）の確定については、締結前に優先順位の最も高かった提案者（以下「候補者」という。）と協議して行うものとする。こ
- （4） 企画提案書の内容は、必ず候補者自らが実現できる範囲で記載すること。
但し、全て提案書内容のとおり契約するとは限らない。
- （5） 企画提案書に記載すべき事項が記載されていない場合、または企画提案書の内容が仕様書等の要件を満たしていない場合は、失格とする。
- （6） 参考見積書は、本工事の全てを遂行し、企画提案書の内容を実現するために必要な経費を積算したうえで提出すること。

3 企画提案書作成上の留意事項

- （1） 企画提案書は1者1提案とする。
- （2） 企画提案書の様式は、図面等を除き、A4縦長に横書きとし、両面印刷とする。
- （3） 記述は日本語で行うこと。
- （4） 提出部数 10 部のうち 1 部のみ袋綴じし、表紙に提案者名（共同企業体の場合は代表事業者名）を記載し、代表者印を押印すること。また、本件プロポーザル方式に関する責任者名及び所属部署を記載すること。
- （4） 提出部数 10 部のうち 9 部は、提案者名の記載を空欄とすること。
- （5） 表題は「大槌町上水道施設遠隔監視システム工事 企画提案書」とする。
- （6） 企画提案書記載事項説明書の全ての項目について、もれなく言及すること。また、編集は各項目順とする。
- （7） 共同企業体の場合は、企画提案書とは別に、各者の役割分担が明確に分かる資料

(共同企業体協定書の写し等、各者においてに関して権限を有する職にある者の名義で取り交わした文書であること)を10部提出すること。

(8) 大槌町水道事業所から提示した仕様書等からの引用や「仕様書のとおり」といった記述に終始することのないようにすること。

4 付属資料作成上の留意事項

(1) 付属資料は、10部作成し、企画提案書と一体で提出すること。

(2) 企画提案書と同様に、提出部数10部のうち9部は、提案者名の記載を空欄とすること。

(3) 表題は「大槌町上水道施設遠隔監視システム工事 企画提案書付属資料」とする。

5 参考見積書の留意事項

参考見積書及び任意様式の内訳書は、封筒に入れて提出すること。封筒の表面には「大槌町上水道施設遠隔監視システム工事 参考見積書」と記載し、裏面には提案者の所在地・名称・代表者の職氏名を記載のうえ、封印すること。

6 その他

(1) 提出期限までに企画提案書、付属資料及び参考見積書等必要書類の提出がない場合、参加表明書が提出されていても参加の意思がないものとみなす。

(2) 提出期限・提出先については、「大槌町上水道施設遠隔監視システム工事プロポーザル実施要領」による。